

会議録

会議の名称	平成25年度 第1回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成25年4月24日（水曜日） 午後2時から3時50分まで
開催場所	庁議室
出席者	（出席者） 森田会長、金子委員、小林（啓）委員、小林（幸）委員、齊藤（睦）委員、濱野委員、横山委員、小川専門委員、三浦専門委員 （欠席者）大沼委員、齋藤（喜）委員、中村委員、古川委員、谷津委員 （事務局・職員） 子育て支援部長 大久保、子育て支援課長 中尾根、保育課長 神谷、児童青少年課長 横山、子ども家庭支援センター長 齋藤、児童青少年課長補佐 名古屋、児童青少年課主任 西川 事務局（子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田）
議題	1 審議 西東京市学童クラブ事業の運営について
会議資料の名称	1 西東京市子ども福祉審議会委員名簿 2 西東京市子ども福祉審議会事務局職員名簿 3 福祉サービス第三者評価結果報告書 4 利用者調査結果報告書 5 学童クラブ保護者アンケート集計結果 6 平成24年度下保谷学童クラブ保護者アンケート集計結果 7 学童クラブ事業の運営についての歴史・経過 8 ブロック別学童クラブ表 9 ブロック別市内地図 10 平成25年度4月1日付け学童クラブ入会状況 11 学童クラブ比較一覧
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
・委嘱式（委員、専門委員） ・審議 諮問内容の確認、資料説明 ○森田会長： 新しく委員になられた方がいるので、今回の会議で審議する学童クラブの運営について、諮問の内容を確認し、審議を振り返りたい。直接的に利用者の方に影響する議題については、当事者の方たちに専門委員として入っていただき、この審議会の中で直接ご意見を伺うようにしてきたが、前回の会議では当事者の方たちが参加されていなかったため、今回の会議に諮問を持ち越した。よって、ここでは、西東京市の学童クラブ事業の運営について審議していきたい。	

諮問の内容を読み上げ、その写しを、新しく委員になられた方に配布してほしい。

(事務局が諮問の内容を読み上げた。)

学童クラブの民間委託化について、今後どうするのかを審議するのが、今回の審議の目的である。これまでの評価をどう考え、それを踏まえ、今後どうするのか、順を追って審議したい。まず、資料の内容を確認していく。

(資料の確認を行った。)

○森田会長：

資料10を見ると、入所している人数に、ずいぶん差があるようだ。入所定員枠は、どこまで厳しくなっているか。また、待機しているのは、何年生くらいの児童か。

○横山課長：

西東京市では、一次申請、二次申請、三次申請という仕組みになっており、全員入所を原則としている。一次申請があった人数を年度定員としており、一次申請が多くあっても、その人数が年度定員となる。空きが出た学童クラブに待機者があれば、そこに入ってもらふ。資料10のとおり、一次申請の場合には全員入所なので、100パーセントの入所となる。

○小林（啓）委員：

通常、施設の定員として、まず人数の枠があるが、学童クラブは違うのか。

○濱野委員：

施設の規模に応じて定員が決まるのではないか。

○森田会長：

子どもの育ちと、子どもの行く場所を確保する視点の両方が必要だが、200パーセントでも入れるということか。

○横山課長：

基本的には、拒否できる仕組みではないので、受け入れることになる。

○森田会長：

学童の希望者が急増していることは確かだ。西東京市では、どのように学童クラブの入所者を決めているのか。入所条件は、どのようになっているか。

○横山課長：

学童クラブでは、両親が就労している場合や、介護・看護により保育ができない場合にお預かりすることとしている。出産、育児休暇などの就労条件も勘案している。

○森田会長：

保護者の就労条件については、保育所の入所条件と同じと考えてよいか。

○横山課長

1日4時間以上で、週3日以上就労が条件となる。

○森田会長：

選抜は、しないのか。

○横山課長：

選抜は、行っていない。

○森田会長：

定員については、どのように決めているのか。

○横山課長：

1人2平米の面積基準があり、市の学童クラブに関するガイドラインで定められている。

○森田会長：

国では学童クラブの利用は原則として3年生までとしてきたが、西東京市では4年生を独自に加え、5年生・6年生は障害のある子どもが入れるということか。

○横山課長：

そうである。

○濱野委員：

資料10に記載されている「審査人数」とは、どのような意味か。

○西川主任：

別の学童クラブに通いながら、「審査人数」が書かれた学童クラブの空きを待っている児童の人数である。

○濱野委員：

地域的に近いから、その学童クラブの空きを待っているのか。

○森田会長：

空き待ちを希望する理由はいろいろあるだろうが、居住地域や小学校の学区と、学童クラブの入所場所は、関連させているのか。それとも、まったく自由に選べるのか。

○横山課長：

基本的には小学校の学区に当てはまる学童クラブが選ばれる傾向があるが、私立学校に通うお子様もいるので、自由選択としている。

○森田会長：

資料10では、ひばりが丘に第一と第二とがあるが、同じ学区に2か所の学童クラブがあるのは、どういう意味合いか。

○横山課長：

この周辺に大規模マンションができ、定員超過で対応できないことや、保育指導の充実の観点から、2か所に設置された。

○森田会長：

田無と田無第二、けやきとけやき第二というもの、同じような考えから同じ地域に2施設をつくったのか。

○横山課長：

定員が多かったなので、2施設がつくられた。

○濱野委員：

資料10の田無柳沢では、空きがあるのに待機児童がいると記載されているが、どういうことか。

○西川主任：

申込時期が遅かったので待機児童として記載されたが、年度定員の人数までは、後で入所できる。

○森田会長：

学童クラブの施設は古いが、法整備は比較的新しい。そのため、学童クラブの運営条件は、それぞれの自治体で独自の試みがなされている。

資料8では、児童館が、市内の学童クラブを管理していることが示されている。公設公営の学童クラブは、市職員の館長が所管している。この表によれば、民営の学童クラブも、児童館が管理しているということか。

○横山課長：

公設公営の管理レベルを担保するという意味で、下保谷児童センターはひばりが丘北児童センターが所管しており、ひばりが丘児童センターはみどり児童センターが所管している。

○森田会長：

運営の質的な担保のため、すべての学童クラブについて児童館の館長が所管し、運営指導しているという状態だといえる。

資料7では、西東京市の学童クラブ施策に関する経過が示されている。平成13年度までは完全に公設公営であったが、平成14年度から公設公営が嘱託員になった。その後、平成19年度から民間委託化が始まり、現在7か所が民間委託化されている。公設公営で嘱託員制度を導入して5年運営し、民間委託化を開始して5年経ったので第三者評価をしたとのことだ。

その結果が資料3・4であるが、第三者評価の結果は高くなってきていることが報告されている。第三者評価の報告書は、ホームページにも掲載されているとのことである。

総合的な満足度については、資料4のとおり、北原学童クラブでは、ほとんどの人が満足という結果であり、良い点としては保護者が参加しやすいように行事日程が配慮されていることや、職員の対応の丁寧さが挙げられた。問題がある点は学童保育運営の理念が徹底されていないこと等であった。

資料3は、第三者評価の結果報告書であり、良い点として子どもの現状によりそい、楽しかったと実感できる時空間を実現している等の点、改善点として学童保育指針などのマニュアルの浸透により倫理の共有と基本業務の平準化が図られることが望まれる点などが挙げられている。

資料7では、学童クラブを委託化する理由として、地域に根をはって、地域の人たちとかかわっていくことが挙げられている。地域交流を深めながらの学童クラブの運営が、嘱託員が増えていく中では難しくなったので、民間委託化が始まった経緯がある。職員を民間で雇用してもらい、責任ある保育を実現できるようにという要請もあった。詳細には、答申のとおりである。民間委託化された施設の第三者評価の結果によると、おおむね問題は指摘されていない。

ここでは、民間委託化された学童クラブに対して、良かった点、気になる点を御意見いただきたい。

○三浦専門委員：

第三者評価が行われたのが、委託化されているすべての学童クラブではないのは、なぜか。

○横山課長：

北原学童クラブだけは、委託化されてから5年経過しているので、第三者評価を行った。それ以外の委託化されている学童クラブについては、運営協議会でガイドラインにそったアンケートを実施した。第三者評価のように委託先の機関から評価されたものではないが、保護者の方々と運営事業者の職員に直接調査しているので、第三者評価と同様に両者に平等な視点から評価されたものとなっている。

○森田会長：

第三者評価を行うと費用がかかるので、まだ5年経っていない施設については、代替的な調査を行い、第三者評価は行わなかったということだろう。1か所の評価に、いくらくらいかかるのか。

○横山課長：

第三者評価を実施すると、1か所50万円ほどかかるので、5年未満の施設については運営協議会での評価を行い、第三者評価に代わるものにしようと考えた。アンケートだけではなく、保護者と運営事業者の職員とのディスカッションの場を設けたりもした。

○森田会長：

運営協議会での評価に加え、審議会部会の専門家による立ち入りの調査もしている。

○三浦専門委員：

費用がかかるのはわかるが、委託化している事業者は、すべて同じではない。下保谷は、北原と違い、株式会社が運営しているので、そちらも第三者評価を実施しないと比較のしようがないと思う。

○森田会長：

下保谷の学童クラブについては、今は3年目なので、3年目が完了した頃に第三者評価を実施するのもひとつだろう。

○小川専門委員：

私も、第三者評価が行われたのが、委託化されているすべての学童クラブではない点について気になっていた。

○小林（幸）委員：

定員のことに話を戻すが、一人当たりの面積が決まっているのに、子どもを入れ過ぎて狭くなっているのではないか。平均化して、近くの施設に移動するなどの方策はないのか。

○森田会長：

そう思うのが普通だが、保護者の方々は、この点いかがか。

○三浦専門委員：

学童クラブに行くのは放課後なので、学年ごとに学校が終わる時間が異なり、また、帰宅の時間帯もいろいろで、この定員が毎日常時いるわけではない。児童館併設型については、児童館でも遊ぶことができる。児童館と学童クラブの職員の連携が密に取れているので、子

どもが多くても目は届いていると思う。

○濱野委員：

すべての子どもが一時にその場にいるわけではないことはわかるが、極端に狭かったり、危ないということが露顕しているところはあるか。

○小川専門委員：

けやき学童クラブについて言えば、学校の敷地内に併設されていたが、狭くて遊ぶ場所がなかった。学校の校庭が放課後開放される日は外では遊べるが、落ち着いて本を読んだりできるようなスペースはなかった。児童館と併設だと遊ぶ場所があると聞いている。学童クラブの建て方によっても、定員が違ってくると思う。

○森田会長：

御指摘の点は、以前から気になっていたことだが、学童クラブに対して、小学校がどこまでスペースを提供するかが非常に強く関連している。自治体によっては、学校の施設を開放して有意義に使っているところもあると聞いている。学童クラブと学校とのあり方の適切さが問題である。

○小川専門委員：

学校は広いのに、学校との連携がないので、校庭は開放される日があるものの、雨の日で人数が多いと行き場がない。指導員も、子どもの面倒を見きれないようだった。

○小林（啓）委員：

定員には、どのくらい縛りがあるのか。どの程度、面積の確保などを守らなければならないのか。

○森田会長：

学童クラブは市のガイドラインに基づき運営しているだろうが、国のガイドラインでの拘束力は、どのくらいあるのか。

○横山課長：

国のガイドラインは、努力義務となっている。

○小林（啓）委員：

子どもを受け入れることを重視するのか、面積の確保を重視するのか、定員をどのように考えるかを協議していくことが大事だ。お昼寝や食事に差支えないのか、現状が気になる。

○森田会長：

市のガイドラインを基準にしてサービスを提供しているとのことだが、学童クラブに通う子どもの出席率は、どのくらいか。

○横山課長：

約8割が出席している。

○森田会長：

そうすると、170パーセントのところは、確実に多すぎる。西原学童クラブは、なぜ18パーセントなのか。

○横山課長：

けやき小学校の生徒数が増え、けやき学童クラブとけやき第二学童クラブで定員超過だったことから西原学童クラブをつくったが、結果的には、けやき学童クラブとけやき第二学童クラブでお子さんをみることができ、西原学童クラブは申込が少なかった。

○森田会長：

西原学童クラブは、最近、つくられたのか。

○小川専門委員：

最近である。

○森田会長：

定員を調整してほしいとの意見は、これまでに出版されているのか。

○横山課長：

運営上は問題になっているが、保護者との約束があり、歴史的な背景から全員入所となっている。

○森田会長：

寝る場所もないような状態かもしれないので、子どもの立場から、子どもの育ちのために現場を見てみなければならないと思っている。居続けることが苦痛になるような状態であれば、対策を考えなければならないだろう。

次に、委託化されたものと公設公営のものとは何が違うのかを確認したい。資料11によれば、児童1人当たりの費用は、直営より委託化の方が高い。直営が安いのは、現場で働いているのが嘱託員と臨時職員だからだろう。

○三浦委員：

嘱託員は、5年で雇止めになってしまう。5年での雇止めは、嘱託員の人生を考えると厳しいことであり、利用者の立場からはよい指導をしてくださるのに継続されないのもったいない。だからと言って、民間委託化されても、民間の職員がどこまで継続して雇用されているかは、確認できない。

○森田会長：

平均雇用年数が今回の資料として出されていればよかったが、資料11の職員の平均年齢を見るとあまり若くないので、ある程度継続して雇用されているだろうことが推測される。

○小林（啓）委員：

委託化した学童クラブの方が、長い時間開所しているので、その点を考慮すると委託の方が安くなるのではないかな。

○横山課長：

時間外延長での運営を計算に入れると、直営の方が高くなる。

○森田会長：

民間委託化の是非については、過去にこの審議会で審議を行い、答申を出した経緯があるので、とり崩せないところである。平成18年にこの審議会でとりまとめた、学童クラブ事業の運営についての答申では、保護者と子どもを支援する支援者を開拓し、そのような取り組みを育てるために委託化するのだと付言した。現状は、その当時とあまり変わっていない。

学童クラブへの入所者も増えているだろうし、委託化を止めるわけにはいかないだろう。

○横山課長：

現在、学童クラブの入所者は、増加している。

○森田会長：

既に7か所は委託化されたので、これで委託化は完了とするか、多様な選択肢をつくるために委託化を促進するかが議論すべき点となる。

平成18年の議論では、他の事業に影響が少なく、民間の力が発揮されやすいとして、単独施設が委託化の対象に挙げられた。例えば、現在委託化された施設がないDブロックの中には、このようなものがあるか。

○横山課長：

上向台第二学童クラブが該当する。ここは、芝久保学童クラブが定員超過であったので、単独施設としてつくられた施設である。

○森田会長：

アンケートの結果をみると、民営の方がよいという保護者もいる。保護者の利便性に加え、嘱託員の雇止めも重大な問題である。よい保育を続けて行くという視点が重要だ。

○三浦専門委員：

公設民営の評価を見ると、保護者アンケートでは、下保谷で、やや不満・不満が20パーセントを超えている。この事実をどう考えるか。

○森田会長：

公設公営ならば、8割が満足だと思うか。

○三浦専門委員：

個人的には公設公営に、非常に満足している。

○森田会長：

公設公営の利用者に、満足度を調査してみると、よいかもしれない。

○小林（啓）委員：

今回は、委託化されている学童クラブにしかアンケートを実施していない。費用を捻出して調査や評価を実施するのは5年に1回くらいでよいと思うが、毎年、すべての学童クラブに簡単な調査をしてはどうか。

特に定員の120パーセントを超える学童クラブに、調査したらよいのではないか。他の自治体では4年生以上は受け入れないとするところもあるが、西東京市の素晴らしいところは全員受け入れているところだ。

また、今後の雇用のことを考えると、よい指導をされる先生に長くいていただいて、子どもをみていただく視点も重要だ。同じ先生に長くみていただきたいのであれば、どのような選択肢があるかを考えていくしかないのではないか。

○森田会長：

簡単なアンケートでいいので、大量に定員を超えているところを中心に、満足度を調査してほしい。子どもたちの暮らしがどうなっているのか現状を把握したい。子どもの生活条件として、最低条件がどこになるのか。親も役所も我慢して、子どもの育ちを一番に考えない

といけないが、そのための資料が必要だ。

○齊藤（睦）委員：

現状がわからないので、この場で協議すべき課題がわかりにくい。そのような調査結果が出されれば、課題が明確化されやすく、ここで議論しやすい。簡単なものでいいので、調査をお願いしたい。

○濱野委員：

保護者は他の学童クラブの状況を把握していないだろうし、子どもは別の学童クラブの方がよいといったことまでわからないだろう。子どものことを考えると、この機会に各学童クラブを比較検討する必要があると思う。

○森田会長：

現状を把握することが重要だ。公営の学童クラブで嘱託員を正規職員にするには、税金をこれまでの何倍も充てなければ賄えないだろうが、それを市民が認めるだろうか。西東京市には、保育所や障害がある方などの施設など、いろいろな施設を整備しなければならないので、学童クラブの整備だけを考えればよいわけではない。

このような財政状況下で、子どもにとって一番よい状況を、どこに見出したらいいのかを、この場で審議しなければならない。そのために、次回までに、どのような情報を出してもらうかを決めたい。

定員超過については、入所できれば満足なのか、定員調整してほしいと思っているのかを調査してほしい。西東京市として合併したときの条件が、全員入所なのだろうが、合併から10年以上を経ているので、その条件を見直し、適正な人数に割り当てていくことが必要な時期にきているのかもしれない。

委託化された学童クラブについては、既に専門家が評価し、本質的な問題はなかったことが確認された。直営の学童クラブには調査していないので、直営にも調査し、比較したい。それを基に、問題点を抽出した上で、今後、委託化をどのように進めるのかを審議したい。

○三浦専門委員：

受託した事業者の事業形態について、気になっている。

○森田会長：

株式会社についても、次回までに調査してもらい、資料を提出してもらう。

○三浦専門委員：

運営協議会の議事録があれば、見てみたい。

○森田会長：

子どもの人権保護の観点や、企業の運営情報プライバシー保護の観点から、公開できない情報もあるだろう。

この審議会は公開の会議なので、公開可能な範囲で、資料提出をお願いしたい。

これからアンケートを実施するときに、公開することを知らせて調査すれば、この場での情報提供が可能だろう。企業には、公開可能な範囲で協力を依頼してほしい。

また、雇止めについてどのような見通しになっているか、公開の場で話せる範囲で、市の基本的な考えを情報提供してほしい。子どもの命を守るため、保護者の選択も重要だが、子どもの育ちの環境と保育の仕方を、常に見守っていかなければならないと考えている。

平成18年の答申は、この審議会だけではなく、児童館等あり方検討会も設置して議論を尽くして作成されたので、今、読み返しても問題などではなく、大事にして構わないと考え

ている。

次回の資料として、国のガイドラインと市のガイドラインとを委員に事前に送ってほしい。

次回の開催日時は、調査が完了してから、日程調整して決める。

以上